

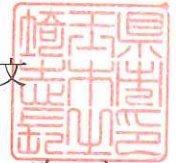
第7号様式(第10条関係)

志木市一般廃棄物処理業許可証

許可第31-2号
平成31年4月1日

クリーンシステム株式会社
代表取締役 田口 幸隆 様

志木市長 香川 武 文



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項及び第6項の規定に基づき、次のとおり一般廃棄物処理業とすることを許可する。

許可業務	一般廃棄物処理業	
氏名又は名称 及び代表者名	クリーンシステム株式会社 代表取締役 田口 幸隆	
住所又は 所在地	事務所	さいたま市浦和区常盤5丁目2番18号
	施設	さいたま市桜区道場3丁目27番20号
業務内容	取り扱う廃棄物	一般廃棄物
	処理区分	収集・運搬
許可期間	平成31年4月1日～平成33年3月31日	
営業区域	志木市全域	
条件	運搬先・処分先 1 志木地区衛生組合 2 株式会社アイルクリーンテック(寄居町) 3 オリックス資源循環株式会社(寄居町) ※2は、食品廃棄物(リサイクル)に限る。 ※3は、年末年始期間に限る。	